

子どものいじめ防止対策について、及び横浜市民の読書活動の推進について

# 皆様の御意見を**募集**しています!

横浜市会子ども青少年・教育委員会(委員長:大桑正貴議員/みんなの党)では、「読書活動の推進に関する条例」及び「子どものいじめ防止に関する条例」を委員会提案すべく、検討を進めています。

このたび、条例制定の協議に際して広く市民の皆さま

からご意見をお伺いするため、市民意見募集を実施することが同委員会で決定しました。

つきましては、次のとおりの内容で実施しておりますので、ご案内いたします。

## 募集期間：平成25年3月1日(金)～3月31日(日)

### 想定される条例の内容

※詳細は、横浜市会ホームページや各所で配布中の市民意見募集チラシをご覧ください。

#### 読書活動の推進に関する条例

##### 《条例における3つの柱》

- 1 子どもから大人までの市民全般を対象
- 2 区の特徴に合わせた読書計画の策定
- 3 学校における読書計画の策定

##### ＜主な内容＞

- 区の特徴に合わせた読書計画の策定
- 学校における読書計画の策定 等

#### 子どものいじめ防止に関する条例

##### ＜目的・基本理念等＞

- 1 子どもの健全育成
- 2 いじめのない社会の実現
- 3 社会全体でいじめに取り組む
- 4 いじめを許さない子ども社会の実現

##### ＜主な内容＞

- 中学校区ごとに「中学校区いじめ防止会議」を設置し、「いじめ対策行動計画」を策定
- 解決困難な事例等に緊急対応等を行うための第三者機関の設置 等

### 配布場所

各区役所広報相談係、各地区センター・各コミュニティハウス、中央図書館・各区図書館、市役所市民情報センター、議会局で、想定される条例の内容や意見募集内容を記載したチラシを配布しています。また、横浜市会ホームページにも同様の内容を掲載しています。

※市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、個別にチラシを送付しています。

### 意見の提出方法

次のいずれかの方法で、ご意見を議会局議事課までご提出ください。

- ①郵送又は持参：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 ※郵送の場合は3月31日消印有効
- ②FAX：045-681-7388 ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ③電子メール：gi-giji@city.yokohama.jp ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ④横浜市会ホームページからの応募：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>